

JPドメイン名諮問委員会設置要綱について

2002年3月26日(火)

株式会社日本レジストリサービス(JPRS)

JPドメイン名諮問委員会事務局

JPドメイン名諮問委員会の位置づけと目的

- 位置づけ
 - 株式会社日本レジストリサービス (JPRS) 定款に基づいて設置する委員会
- 目的
 - JPRSが行うJPドメイン名登録管理業務の公平性及び中立性の実現

(JPドメイン名諮問委員会設置要綱「1. 目的」より)

活動内容

ドメイン名登録管理業務
の公平性および中立性
に関する事項について

JPドメイン名
諮問委員会

諮問

答申

勧告・ヒアリング

JPRS取締役会

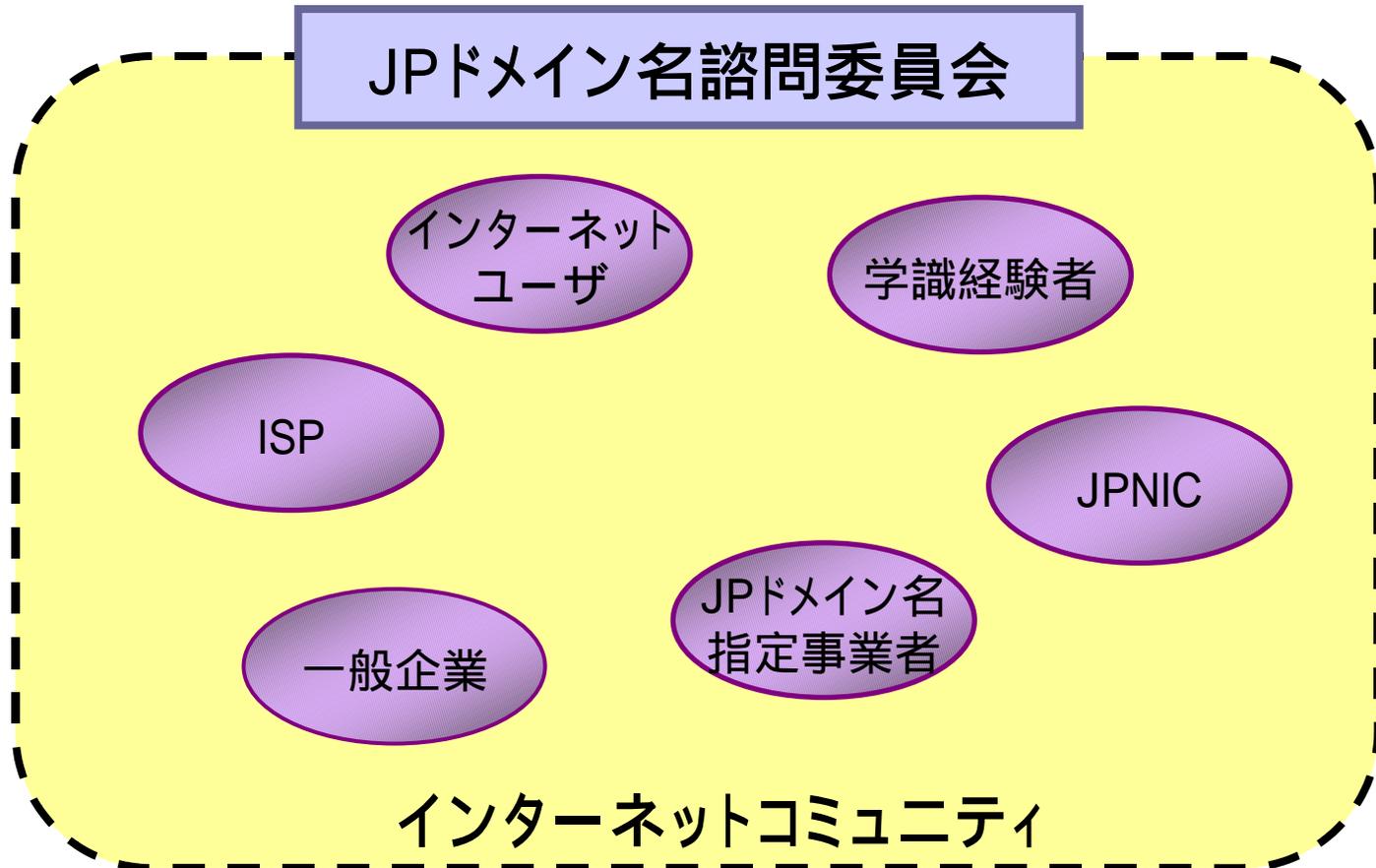
(JPドメイン名諮問委員会設置要綱「2. 活動」より)

諮問事項

1. JPドメイン名登録規則その他関連規則
2. 指定事業者の選定および契約終了に関する基準
3. その他JPRS取締役会が諮問することを決定した事項

(JPドメイン名諮問委員会設置要綱「3. 諮問事項」より)

第一期JPドメイン名諮問委員会の構成



後任委員の具体的選任方法は、諮問委員会が提案し、取締役会が採用する
(JPドメイン名諮問委員会設置要綱「4. 構成」より)

任期・開催

- **委員の任期 ... 2年間**
 第一期諮問委員会委員の任期は1年間
- **定例委員会 ... 毎年2回(2月と8月)**
- **臨時委員会 ... 必要に応じて開催可能**

(JPドメイン名諮問委員会設置要綱「5. 体制」より)

JPRSの関わり方

- 指名する者を委員会に出席させ、諮問事項等について説明し、JPRSの意見を述べることができる
- 議決には加わらない
- 事務局

株式会社日本レジストリサービス 総務部
 東京都千代田区神田小川町1-2 風雲堂ビル3F
 TEL: 03-5297-2571 FAX: 03-5297-2572
 E-mail: advisory-sec@jprs.jp

(JPドメイン名諮問委員会設置要綱「5. 体制」より)

諮問委員会の議事

- **定足数： 委員の過半数の出席**
- **議決： 出席委員の過半数**
 - 出席委員の過半数の賛成がある場合、出席委員の全員一致または3分の2以上をもって議決
- **会議、議事録の公開**
 - ただし、公開することにより当事者または第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合他、委員長が非公開とすることを必要と認めた場合は除く。非公開とする場合はその理由を公表する。

(JPドメイン名諮問委員会設置要綱「6. 定足数および議決方法」および「7. 会議の公開」より)